

子供の貧困対策に関する大綱案に対するパブリックコメント

2019年11月3日 政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）あて提出

1 「第2 子供の貧困対策に関する基本方針」における「1 分野横断的な基本方針（1） 貧困の連鎖を断ち切り、全ての子供が夢や希望を持てる社会を目指す。」について

「貧困の連鎖を断ち切るために、子供の現在及び将来を見据えた対策を実施するとともに、全ての子供が前向きな気持ちで夢や希望を持ち、我が国の将来を支える人材に成長していきけるようにすることが重要である」との記載は、子供の貧困対策の目的が我が国の将来を支える人材育成を目的としているように読める。しかし、「第1 はじめに」において記載されているように「子供の最善の利益が優先考慮されること」が重要であり、子供の貧困対策の基本方針における記載は、それに準ずる表現にすべきである。具体的には、「貧困の連鎖を断ち切るために、子供の現在及び将来を見据えた対策を実施するとともに、子供の最善の利益が優先考慮され、全ての子供が個々の個性を發揮して夢や希望を持ち、健やかに成長していきけるようにすることが重要である。そのことが将来の我が国を支える基盤となる。」と修文することを提案する。

2 「第4 指導の改善に向けた重点施策」における「1 教育の支援（5）特に配慮を要する子供への支援」の（外国人の子供等への支援）について

教育を必要とする外国人の子供たちは、義務教育を受ける権利は有するが、義務ではない。様々な支援施策が実施されているが、義務ではないことが自治体における働きかけの格差を生じさせるとともに、親のおかれている社会環境や意向によって教育が受けられない外国人児童がいる。そこで、「また、日本に在住している外国人の子供が小中学校における教育を必ず受けられる施策を推進する。」を加筆することを提案する。